

# CHUOH TRY+ANGLE

知っ得通信

2021年1月20日発行 編集・発行：中央教育研究所(株) 〒730-0013 広島市中区八丁堀15-6 <http://www.chuoh-kyouiku.co.jp>



## 中土井鉄信の「地域一番の繁盛塾になるための最強法則」 vol.107

### ＜意味を与える仕事こそ教育＞

新年、明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願致します。

さて、新年早々緊急事態宣言が発令されました。11都府県で、不要不急の外出制限が出され、飲食等のお店には自粛要請が出されました。学習塾や学校には、休校等の制限はありませんでしたが、生徒や講師、その家族と、感染リスクは依然高まっている状況です。今一度、感染防止策を徹底して、教室運営に臨むようにしてください。

それでは、今回のテーマですが、教育について考えてみたいと思います。それも、子どもたち、講師たち、保護者の皆さん、そして自分自身に対して、教育とは何をやるものかということです。

私たちは、教育のフィールドで仕事をしているわけですが、教育の本質については、中々理解するところまで至りません。それは、物事の本質は、実は、どの角度から見るかで色々な様相を呈するからです。これが本質だと思っても、実はまだ違う部分もあるということになるのです。ですから、物事の本質を理解しようとする者は、探求し続けるしかないのです。

しかし、そうはいつても、探求している最中に理解した本質的なことは、その都度実践をしていくことが大切なことです。そうしないと、本質的なことがどんどん自分の中に入っていないからです。そして、違う角度が発見できないからです。完全に理解するまでわかったことにはならないなどと思わず、少しでも理解できたと思ったら、実践をしてみることです。実践を通してしか、理解は、深化していかないからです。

今回は、私が教育について理解している一つを皆さんと共有したいと思います。それは、意味を与える行為が、教育だということです。

人間と動物を分ける一つが、教育行為の有無にあるといわれています。ライオンや鳥は、狩りをする練習や飛ぶ練習をしますが、それは、本能に組み込まれた行動で、意識的な教育行為ではありません。人間は、大人が子どもに色々なことを教えますが、生物学的な意味以外では（生存にかかわる以外のことは）、子どもは自主的にはなかなか学びません。子どもが学びたいと思い、更に学び続けたいと思うようになるためには、意味を与えなければなりません。人間が学ぶことは本能にはプログラミングされていないからです。どの子どもも生きる以外のことを自然と学ぼうとはしないのです。興味関心は色々わきますが、そこまでです。

ですから、私たちは、子どもに行動の根拠である意味を与えるなければならないのです。これが重要な教育行為なのです。

今までとは違う意味を子どもたちに与えることが、私たちの仕事です。

例えば、受験前だから勉強しよう！という意味付けで行動を起こす子どもには、その意味でよいのですが、それでは行動しない子どもに対しては、新しい意味を与えることが重要なことなのです。

「入試までのあと1か月、君がどう時間を使うか？残された時間の使い方は、君の自由に任されているけど、それは、ある意味、君が君自身にどう向き合うかということを試されているんだよ。君が自分自身に誠意ある人間かどうかを試されているといっても良いかもな。だって、この1か月、入試に向けて努力するかしらないかで、入試当日の充実感が違ってくるし、結果も違ってくる。そして、その結果を一番受け止めなきゃならないのは君だからね。先生なら、勉強から逃げずに最後まで頑張るけどな。君はどうする？」

言い方は沢山あるでしょうが、私たちは、子どもたちの心に響くように、意味を与え続けなければなりません。そのために、私たちは、様々な角度から物事を見ていかなければならないのです。

私に影響を与えた言語学者で、近代言語学の父、フェルディナン・ド・ソシュールは、「視点がすべてを創る」という言葉を残しました。そして、言葉の意味は差異によると言いました。どこから物事を見るか、そして、何と何を比べて差異を見ていくかで、意味は違ってきます。皆さんが、今置かれた状況をどう見るのか。どの視点で見れば、心に響くのか。ぜひ、現象から色々な意味を汲み取って、自分にも他人にも新しい意味を与えてください。新しい意味を与える人間でありたいものです。そうすれば、その意味に価値が生まれ、世界のどこにもない皆さんの塾ができるはずですよ。

【編集後記】

◆ MBA 塾経営革新メンバー 12 月度入会受付中 ◆

お得なビギナー会員登録！月額 3,000 円（税別）～  
全国の塾長と情報交換しませんか？

マネジメント・ブレイン・アソシエイツでは、「MBA 塾経営革新メンバー制度」を通して、全国の塾長・教室長の先生方へ、塾経営・教室運営に関する最新の情報や、MBA のノウハウのご提供と、会員の皆様同士の情報交換の場を提供しております。

↓ 「MBA 塾経営革新メンバー」の詳細はこちら ↓

[https://management-brain.com/members\\_join/](https://management-brain.com/members_join/)

# 数字でみる学習塾経営・業界のトレンド vol.71

1月7日に東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、13日に大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出されました。期間は2月7日まで。

これで収まってくれればよいのですが、現在の状況を考えてそうは思えません。いずれ各地に拡大されることになろうかと思われまます。

また、おおかたの専門家は期限終了の2月7日での解除は難しく、少なくとも2月末までは延長される可能性が高いとみているようです。

今回の宣言に関して、留意点ほかを簡単にまとめておきます。

1. 今回の宣言はとくに「飲食関連事業者への時短要請」に的を絞っているため、学習塾や習い事には公的には営業自粛要請も時短要請もなされておられません。
2. ただし文科省は8日、都道府県教委ほかあてに「緊急事態宣言を踏まえた（中略）留意事項について」という通知を出し、その中で「学校外の行動における留意事項」として、「緊急事態宣言の対象区域に属する地域の学校においては、対処方針も踏まえ、児童生徒等に対して、特に20時以降の不要不急の外出は控えることなどについても指導すること」と指示しています。「学校外の行動」には当然、学習塾も含まれます。地域の感染状況によっては通塾が「不要不急」と解釈されることもあり得ますので周囲の「空気感」にご注意ください。
3. また、宣言に基づく措置とは別枠で、「サービス業を営む1,000㎡を超える店舗」は営業時間を20時まで短縮してくれるよう働きかけがなされています。
4. 学校での教育活動に関しては次のように触れられています。
  - ・一斉休校は要請しない。保育所や放課後児童クラブなどについても開所を要請
  - ・入試などは感染予防策に万全を期したうえで予定通り実施
  - ・部活動における感染リスクの高い活動の制限を要請
5. 東京都教委は都立学校に対し、分散登校や時差通学の実施、部活動や宿泊を伴う校外活動の中止を要請しています。「分散登校」とは一部、自宅学習が可能なオンライン授業も実施するという意味です。他府県においても似たような要請がなされているものと思われまます。宣言地域外も含め地元自治体の「対策」にご注意ください。
6. 塾の中にはすでに教場を20時で閉館、以後の指導はオンラインに切り替えているところがあります（早稲田塾、四谷大塚、宣言地域内の東進ハイスクールなど）。また、自習室などを20時前に閉室しているところもあります（代々木ゼミナール本部校など）。
7. 多くの中堅大手塾では対面授業とオンライン授業のどちらかを選択できるようにしているようです。
8. これまでに大きく報道されている、塾で発生したクラスターは7件です。

- ・ 8月に東京都の中規模塾
- ・ 10月に福島県郡山市の個人塾（学童併設）
- ・ 10月に神奈川県川崎市の英語塾（FC塾）
- ・ 12月に沖縄県那覇市の塾
- ・ 12月に神奈川県川崎市の大手塾
- ・ 1月に福岡県春日市の大手塾
- ・ 1月に千葉県船橋市の個人塾

9. (公社)全国学習塾協会から7日に次のリリースが出ています。

・ 緊急事態宣言を踏まえた適切な対応について（お願い）

<https://www.jja.or.jp/7425/infomation/>

・ 中学・高等学校及び大学入試期日の試験会場周辺における塾関係者の参集の自粛について

<https://www.jja.or.jp/7429/infomation/>

今回のウイルスの感染媒体はほとんどが「飛沫」だと言われています。手指消毒をし、しっかりマスクをつけ、できるだけ3密を避ければそうそう感染することはありません。

上記8の船橋の塾では食事を共にしていたと報道されています。食事中はマスクを外しますので、塾側の「配慮」が足りなかったということになりますね。気を付けていただきたいと思います。

ところで前回、文科省が12月3日に発表した6月1日から11月25日までの学校関連の新型コロナ感染者数を紹介しましたが、1月3日に同省からその続報が出ましたので記しておきます。6月1日から12月31日までの7か月分です（義務教育学校・中等教育学校は同一段階の学種に振り分け）。

【児童・生徒の感染状況】(6月1日～12月31日)

	感染者総数	家庭内感染	学校内感染	家庭・学校以外の交流・活動	経路不明
小学生	2,217	1,653 (75%)	133 (6%)	180 (8%)	239 (11%)
中学生	1,513	915 (60%)	168 (11%)	132 (9%)	284 (19%)
高校生	2,350	738 (31%)	657 (28%)	181 (8%)	760 (32%)
特支援	79	35 (44%)	6 (8%)	18 (23%)	20 (25%)
合計	6,159	3,341 (54%)	964 (16%)	511 (8%)	1,303 (21%)

また、「同一の学校において複数の感染者が確認された事例」は、小学校が144件、中学校が127件、高等学校が250件、特別支援学校が12件の合計533件です。うち、5人以上の感染者が確認された事例は、小学校が23件、中学校が21件、高等学校が78件、特別支援学校が4件の合計126件です。

1月に入って急激に感染者が増えてきました。塾側の不注意で受験生が感染し、入学試験が受けられないようなことになれば、悔やんでも悔やみきれません。細心の注意をお願いしたいと思います。